

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年2月13日
【四半期会計期間】	第74期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	生化学工業株式会社
【英訳名】	SEIKAGAKU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水谷 建
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号
【電話番号】	03（5220）8950（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 針生 敦司
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号
【電話番号】	03（5220）8950（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 針生 敦司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第3四半期 連結累計期間	第74期 第3四半期 連結累計期間	第73期
会計期間	自2018年4月1日 至2018年12月31日	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2018年4月1日 至2019年3月31日
売上高 (百万円)	21,586	23,240	28,384
経常利益 (百万円)	2,953	3,868	2,859
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益又は親会社株主に帰属する四半 期純損失() (百万円)	2,253	9,781	2,244
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	689	9,083	862
純資産額 (百万円)	72,863	62,501	73,036
総資産額 (百万円)	79,117	70,128	80,238
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	39.91	173.40	39.76
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	92.1	89.1	91.0

回次	第73期 第3四半期 連結会計期間	第74期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2018年10月1日 至2018年12月31日	自2019年10月1日 至2019年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	6.05	17.45

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」につきましては、潜在株式がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第3四半期連結累計期間（2019年4月1日～2019年12月31日）の売上高は、主に海外医薬品が伸長し、前年同期と比べ7.7%増の232億4千万円となりました。

営業利益は、増収に加え、減損（*）に伴い減価償却費が減少したことや、変形性関節症治療剤SI-613の国内での臨床試験完了により研究開発費が前年同期を下回り、141.6%増の32億6千5百万円となりました。経常利益は、投資有価証券売却益の減少や受取ロイヤリティーの計上がなかったことなどから増益幅が縮小し、31.0%増の38億6千8百万円となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、特別損失（減損損失）（*）の計上により損失に転じ、97億8千1百万円の四半期純損失となりました（前年同期の親会社株主に帰属する四半期純利益は22億5千3百万円）。

（*）2019年11月8日付で公表しました「特別損失（減損損失）の計上に関するお知らせ」のとおり医薬品事業に係る固定資産の減損を実施しており、当第3四半期連結累計期間においては、124億4千1百万円の特別損失を計上しました。

セグメント別の売上概況

< 医薬品事業 >

- ・ 国内医薬品（114億7千万円、前年同期比4.9%増）

関節機能改善剤アルツは、競合品からの切り替え施策によりシェアが増加したものの、市場全体が縮小したことにより医療機関納入本数は微減となりました。当社売上高は、薬価引き下げの影響を受けましたが、前年同期に販売提携先の在庫調整に伴い出荷が少なかったこともあり、増加しました。

眼科手術補助剤オベガン類は、市場全体が拡大したことに加え、競合品からのシェア獲得が進み、医療機関納入本数及び当社売上高が増加しました。

内視鏡用粘膜下注入材ムコアップは、競合品参入の影響を受け、当社売上高は減少しました。

腰椎椎間板ヘルニア治療剤ヘルニコアは、医療機関納入本数が堅調に推移しており、当社売上高も増加しました。引き続き、販売提携先とともに適正使用及び安全性確保に向けた医療機関への情報提供活動を推進し、着実な市場浸透に努めていきます。

- ・ 海外医薬品（60億4千6百万円、同23.1%増）

米国における単回投与の関節機能改善剤ジェル・ワンは、2019年より複数の保険会社で優先償還を獲得したことに加え、競合品からの切り替え施策が進捗したことから、現地販売本数及び当社売上高が大幅に増加しました。

5回投与の関節機能改善剤スパルツFXは、米国市場において少数回投与製品が選好される傾向が継続している影響を受け、現地販売本数及び当社売上高が減少しました。

中国向けアルツは、拡販戦略が引き続き奏功しているものの、販売提携先の流通在庫調整により、現地販売及び当社売上高が減少しました。

- ・ 医薬品原体（8億3千1百万円、同3.9%減）

ヒアルロン酸が増加した一方で、コンドロイチン硫酸が減少し、当社売上高は減少しました。

これらの結果、医薬品事業の売上高は183億4千8百万円（同9.8%増）となりました。

< L A L 事業 >

海外子会社のアソシエーツ オブ ケープ コッド インクでの販売活動強化によるエンドトキシン測定用試薬及びグルカン測定体外診断用医薬品の増加で、国内販売の減少をカバーし、売上高は48億9千2百万円（同0.4%増）と前年同期並みになりました。

財政状態

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ101億9百万円減少の701億2千8百万円となりました。これは主に減損損失計上に伴う有形固定資産の減少によるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ4億2千5百万円増加の76億2千7百万円となりました。これは主に繰延税金負債の増加によるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ105億3千5百万円減少の625億1百万円となりました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純損失に伴う利益剰余金の減少によるものです。

(2) 経営の基本方針

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営の基本方針について重要な変更はありません。

(3) 目標とする経営指標

中期経営計画（2020年3月期～2022年3月期）の最終年度である2022年3月期の数値目標は、以下の通りです。

	2019年3月期実績	2022年3月期目標
売上高	283億円	283億円
経常利益	28億円	45億円
SKK EBITDA*	46億円	50億円
海外売上高比率	42.2%	50.0%

前提条件

- ・ L A L 事業を含めた海外売上高の拡大で国内薬価改定の影響をカバー
- ・ 減損処理により減価償却費が減少
- ・ 研究開発費は対売上高比率 25～30%
- ・ 各種受取ロイヤリティーを営業外収益として織り込む
- ・ 為替レート：対米ドル105円

* SKK EBITDA：営業利益に減価償却費、受取ロイヤリティーを加えた利益指標

(4) 経営環境及び中長期的な経営戦略と対処すべき課題

1. 当社グループの対処すべき課題

医薬品産業を取り巻く経営環境は、国内薬価制度の抜本改革をはじめとした医療費抑制策の進展や、治療選択肢の多様化等に伴う企業間競争の激化に加え、新薬開発の難易度が高まるなか研究開発コストが増大するなど、極めて厳しい状況が継続しています。このようななか当社が再び成長軌道を描くためには、独創的な新薬を継続的に創生することが必須です。これと並行して、早期の収益改善にスピード感をもって取り組み、既存の枠組みにとらわれない変革を進めていきます。

< 中期経営計画（2020年3月期～2022年3月期）の概要 >

・ 当社が目指す姿

「独創的な創薬により世界で存在価値のある企業」

糖質科学領域における知見を独自の技術に活用して、真に求められる独創的な新薬を創出し、それらをより広く、グローバルに提供することを通じて、世界の人々の健康で心豊かな生活に貢献する、存在価値のある企業を目指します。また、そのベースとして公正かつ誠実な企業活動を推進します。

・ 基本理念/スローガン

- 当社の経営綱領（モットー）： 独創 公正 夢と情熱
- 当社のミッションステートメント： 糖質科学で未来を創る
- 本中期経営計画スローガン： Innovative Thinking
革新的な思考をもって価値を創造する

・ 重点施策

本中期経営計画は、当社が再び成長軌道を描くための収益基盤を強化する期間と位置づけ、次の重点施策に取り組みます。

新たな収益の柱となる新薬開発の加速

1) GAGに関連する独自の基盤技術の強化・活用

当社が保有する独自の創薬技術を存分に活かし、創薬の可能性を高めます。

<当社が保有する主な技術>

- a. 修飾・加工・生理活性による創薬
- b. ドラッグデリバリーシステム（DDS）への応用
- c. プラットフォーム技術活用・次世代GAG創薬アプローチ

2) オープンイノベーション戦略による独創的な創薬の加速

当社保有技術に加え、他社の保有する親和性の高い技術を積極的に取り入れ、シナジーの最大化を図り、新薬開発のプロジェクト数を拡充させるとともに、スピードアップを図ります。

3) グローバル展開を視野に入れた開発パイプラインの着実な進展

変形性関節症治療剤SI-613の承認申請・上市を達成させ、新たな基幹製品として早期に育て上げます。また、間質性膀胱炎治療剤SI-722、癒着防止材SI-449の臨床試験におけるステージアップを目指します。腰椎椎間板ヘルニア治療剤SI-6603につきましては、第 相臨床試験追加試験のスピードアップに注力し、米国上市に向けて全力で取り組みます。

製品の市場拡大による収益基盤強化

1) 国内ヘルニコアの育薬

適正使用と安全性確保に向けた情報提供活動や市販後の安全性情報集積を最優先に進めつつ、関連学会と連携しながら当局と合意の上で、使用可能となる医師・施設の要件を段階的に広げ、着実な市場浸透に努めます。また、疾患啓発活動により、患者の方々の腰椎椎間板ヘルニアに対する認知度向上を促進します。

2) 既存製品・開発品の多国展開の加速

既存製品及び開発品の新規市場開拓を急ぎ、製品価値を最大化させることで、中長期的な収益基盤の強化を図ります。また、導出地域の医療ニーズに合わせた製品改良や用途開発にも積極的に取り組みます。

3) 遺伝子組換え技術を活かしたエンドトキシン測定用試薬の世界展開

当社グループのLAL事業の海外展開を担う海外子会社アソシエーツ オブ ケープ コッド インクにおいて、今後の普及が予想される遺伝子組換えエンドトキシン測定用試薬の世界展開を図り、新たな収益基盤の確保につなげます。

生産性向上のための改革

1) 各種コストの徹底的な低減

製造原価につきましては、既に立ち上げているプロジェクトにより、調達コストの見直しや生産最適化・効率化をさらに進め、製品の収益性確保につなげます。

販管費につきましては、業務効率の向上と予断をもたないコスト削減を徹底するとともに、継続的な創薬活動を推進するために、優先度を見極めた研究開発費の効率的活用に取り組みます。

2) 収益モデルの多角化

これまでのビジネスモデルにとらわれず、新たな収益を生み出すためのスキームを精力的に検討していきます。

3) リソースの価値最大化に向けた組織づくり

事業環境の変化に柔軟に対応し、新しい価値を創造できる人材の育成と、個々のポテンシャルを最大限発揮できる組織改革を進めます。

2. 会社の支配に関する基本方針

・ 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、研究開発型製薬企業であることから、事業成長の源泉である新しい医薬品の研究開発には、多大な時間を要するとともに長期にわたる継続的な資源の投下が必須です。したがって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、企業価値向上のための長期的な投資の必要性を十分理解いただき、当社の企業価値及び株主共同の利益を継続的かつ安定的に確保、向上していくことを可能とする株主であることが望ましいと当社は考えています。

そもそも、上場会社の株主は株式市場での自由な取引を通じて決まるものであり、当社は、株式会社の支配権の移転を伴うような当社株式の大規模な買付行為も、これに応じるか否かの判断は、最終的には個々の株主の自由な意思に基づいて行われるべきであると考えています。

しかしながら、大規模な買付行為は、それが成就すれば、当社の経営に直ちに大きな影響を与えるだけの支配権を取得するものであり、当社の企業価値又は株主共同の利益に重大な影響を及ぼす可能性を有していることから、当該買付行為を行う者に関する十分な情報の提供なくしては、株主の皆さまが、当該買付行為により当社の企業価値に及ぼす影響を適切に判断することは困難です。このため、当社は、以下を行うことは当社の取締役としての責務であると考えています。

- ()大規模な買付行為を行う者から株主の皆さまの判断に必要なかつ十分な情報を提供させること
- ()大規模な買付行為を行う者の提案する経営方針等が当社の企業価値に与える影響を当社取締役会が検討・評価して、株主の皆さまの判断の参考として提供すること
- ()必要に応じて、当社取締役会が大規模な買付行為又は当社の経営方針等に関して買付者と交渉又は協議を行い、あるいは当社の経営方針等に関して当社取締役会としての代替的提案を株主の皆さまに提示すること

さらに、現在の日本の資本市場と法制度のもとにおいては、当社の企業価値又は株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすような大規模な買付行為がなされる可能性も決して否定できない状況にあります。したがって、当社は、大規模な買付行為を行う者による情報提供、当社取締役会による検討・評価といったプロセスを確保するとともに、当社の企業価値又は株主共同の利益に対する明白な侵害を防止するため、大規模な買付行為に対する対抗措置を準備しておくことも、当社の取締役としての責務であると考えています。

・基本方針の実現に資する特別な取組み

経営の中長期的な重点課題と施策

当社は、「独創 公正 夢と情熱」を経営綱領として掲げ、糖質科学を中心とした独創的な医薬品等の開発・供給を通じて、世界の人々の健康で心豊かな生活に貢献する事業活動を展開し、企業価値を高める方針としています。

また、製薬企業としての社会的使命及び責任を深く自覚して、高い倫理観のもと法令等の遵守を徹底するとともに、株主をはじめとするステークホルダーの皆さまとの信頼関係の強化に努めてまいります。

現在取り組んでいる中期経営計画（2020年3月期～2022年3月期）については、「（4）経営環境及び中長期的な経営戦略と対処すべき課題」をご参照ください。

コーポレート・ガバナンスの充実とコンプライアンスの徹底

当社では、コーポレート・ガバナンスを重要経営課題の一つと位置づけており、的確な情報収集、意思決定の迅速化と業務執行の監督機能強化を図っています。

当社のコーポレート・ガバナンスに関する具体的な考え方、施策は以下のとおりです。

- ・取締役会の監督機能の強化を目的として、社外取締役2名を選任しています。
- ・経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制の構築を目的として、取締役の任期を1年としています。
- ・取締役会による経営の意思決定及び監督機能と、業務執行機能の分離を進め、コーポレート・ガバナンスを強化するために、執行役員制度を導入しています。
- ・常勤取締役及び執行役員が参加する経営会議を原則毎週開催し、取締役会で決定した基本方針に基づき、取締役会から委ねられた業務執行上の事項を審議・決定することとしています。
- ・監査役会は、社外監査役3名を含む5名で構成され、各監査役が取締役の職務執行の監査に当たっています。
- ・社会的な倫理規範を加えたコンプライアンス・プログラムを制定するとともに、コンプライアンス推進委員会を設置し、法令遵守等の徹底に努めています。

株主利益向上のための施策

当社は、持続的な利益成長と企業価値の向上が、株主の皆さまとの共同の利益に資すると考えています。

株主の皆さまへの利益還元につきましては、重要な経営課題の一つとして認識し、業績に連動した配当を実施するとともに、今後の事業展開や総還元性向を勘案しながら、自己株式の取得を適宜検討することを基本方針といたします。なお、現在取り組んでいる中期経営計画期間中におきましては、2020年3月期の配当金は、1株当たり年間26円の予想を継続し、2021年3月期及び2022年3月期は、事業収益等を勘案のうえ、配当性向50%を目指し、継続した利益還元に努めてまいります。

また、収益基盤の強化と資本効率の向上を図るために、新たな価値創出に向けた研究開発や生産体制整備に対する事業投資のほか、将来の成長やシナジー効果が見込める戦略投資にも積極的に取り組んでまいります。

取締役の報酬等については、株主の皆さまの期待に応えるようインセンティブを高め、当社の持続的な業績向上に資することを基本方針とし、基本報酬に加え、社外を除く取締役を対象として、短期インセンティブとなる業績連動報酬及び業績評価報酬、並びに長期インセンティブとなる譲渡制限付株式報酬を導入しています。

・基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上記基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を目的として、当社株式の大規模買付行為に対する対応策（以下「本プラン」といいます。）を定めています。

大規模買付ルールの設定

- 1) 株主の皆さま及び当社取締役会による判断を可能にするため、事前に当該大規模買付行為に関する必要な情報を提供いただくこと
- 2) 当社取締役会が、当該大規模買付行為についての検討・評価等を行い、大規模買付者と交渉し、株主の皆さまに意見・代替的提案等を提示させていただくため、一定期間は大規模買付行為を行わないこととしていただくこと

大規模買付行為に対する対抗措置の発動に関する要件及び手続並びに内容

本プランは、当社が大規模買付行為に対して発動する対抗措置（以下「対抗措置」といいます。）について、次のことを定めています。

- 1) 対抗措置の発動要件として、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合又は当該大規模買付行為が当社の企業価値又は株主共同の利益を著しく毀損するものである場合に限り発動すること
- 2) 対抗措置の発動手続として、原則、下記の独立委員会の勧告を最大限尊重して当社取締役会の決議をもって発動すること。なお、対抗措置の必要性・相当性について株主意思を確認することが適切と判断される場合には、株主総会を開催することができる。
- 3) 対抗措置の内容として、新株予約権の無償割当てによること

独立委員会の設置

本プランは、対抗措置の発動等に関する当社取締役会の恣意的な判断を防止するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者で構成される独立委員会を設置することを定めています。

なお、本プランは、2008年6月20日開催の第62回定時株主総会においてご承認をいただきました。その後、2011年6月21日開催の第65回定時株主総会、2014年6月24日開催の第68回定時株主総会及び2017年6月20日開催の第71回定時株主総会において、それぞれ有効期間を3年とする継続のご承認をいただきました。その全文は、以下の当社ウェブサイトに掲載しております。

*アドレス <https://www.seikagaku.co.jp/ja/ir/management/measures.html>

・上記の取組みが基本方針に沿い、当社の企業価値及び株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

基本方針の実現に資する特別な取組み（上記）について

上記に記載した企業価値の向上のための取組みは、当社の企業価値及び株主共同の利益を持続的に確保・向上させるための具体的方策として策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。したがって、これらの取組みは、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

基本方針に照らして不適切な者による支配を防止するための取組み（上記）について

上記に記載した本プランは、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を目的として導入するものです。その導入・継続にあたりましては、当社株主総会において株主の皆さまの承認を得ることを条件としています。また、本プランは、合理的かつ客観的な発動要件が満たされない限りは、対抗措置が発動されないように設定されています。さらに、当社取締役会は、対抗措置の発動に際して、対抗措置の発動の是非につき、独立委員会に諮問するものとされ、一定の場合には、株主の皆さまの意思を確認することとしています。

このように、本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」で定める3原則「()企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、()事前開示・株主意思の原則、()必要性・相当性確保の原則」に適合しており、また、経済産業省に設置された企業価値研究会が2008年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっております。

したがって、本プランは、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益を損なうものでなく、かつ当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

(5) 研究開発活動

当社グループは、世界の人々の健康で心豊かな生活に貢献するために、専門分野とする糖質科学に特化して、独創的な医薬品等の創生を目指しています。

今後の事業成長の鍵を握る新薬の早期かつ継続的な上市を実現するために、対象物質や重点疾患を絞り込んだ効果的な活動を推進するとともに、独自の創薬技術の強化やオープンイノベーションの活用によりプロジェクト数の拡充を図っていきます。

当第3四半期連結累計期間における研究開発費の総額は、44億5千7百万円（対売上高比率19.2%）となりました。

研究開発活動の主な進捗状況は、以下のとおりです。

・SI-613（変形性関節症治療剤、開発地域：日本・米国）

国内で実施した3つの第 相臨床試験結果に基づき、2020年1月に変形性関節症（膝関節、股関節、足関節）の効能又は効果に係る国内での製造販売承認申請を行いました。

その他の研究開発活動については、重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	234,000,000
計	234,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	56,814,093	56,814,093	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	56,814,093	56,814,093	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日	-	56,814,093	-	3,840	-	5,301

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(2019年12月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)(注)1	普通株式 397,600	-	-
完全議決権株式(その他)(注)2	普通株式 56,360,600	563,606	-
単元未満株式(注)3	普通株式 55,893	-	-
発行済株式総数	56,814,093	-	-
総株主の議決権	-	563,606	-

(注)1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社所有の自己株式です。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権の数40個)含まれております。

3. 「単元未満株式」の株式数の欄には、当社所有の自己株式16株が含まれております。

【自己株式等】

(2019年12月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
生化学工業株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号	397,600	-	397,600	0.70
計	-	397,600	-	397,600	0.70

(注)上記「発行済株式」の表に記載された自己株式等の内訳を記載しております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,987	13,663
受取手形及び売掛金	8,308	9,229
有価証券	7,715	6,566
商品及び製品	3,599	2,989
仕掛品	2,360	2,491
原材料及び貯蔵品	1,595	1,776
その他	1,844	2,018
貸倒引当金	21	14
流動資産合計	34,390	38,720
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	23,120	17,646
減価償却累計額	12,576	13,056
建物及び構築物(純額)	10,543	4,589
機械装置及び運搬具	23,417	19,109
減価償却累計額	18,037	18,774
機械装置及び運搬具(純額)	5,379	334
土地	929	646
リース資産	141	73
減価償却累計額	70	70
リース資産(純額)	71	3
建設仮勘定	1,753	600
その他	5,922	5,134
減価償却累計額	4,944	5,063
その他(純額)	977	71
有形固定資産合計	19,656	6,247
無形固定資産		
その他	577	461
無形固定資産合計	577	461
投資その他の資産		
投資有価証券	24,114	23,184
退職給付に係る資産	127	164
その他	1,379	1,358
貸倒引当金	7	7
投資その他の資産合計	25,614	24,698
固定資産合計	45,848	31,407
資産合計	80,238	70,128

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	721	555
短期借入金	300	300
リース債務	33	31
未払金	3,136	2,624
未払法人税等	42	364
賞与引当金	620	312
その他	503	816
流動負債合計	5,357	5,005
固定負債		
リース債務	49	40
繰延税金負債	1,166	2,076
資産除去債務	39	40
その他	589	464
固定負債合計	1,844	2,622
負債合計	7,202	7,627
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,840	3,840
資本剰余金	5,301	5,301
利益剰余金	60,566	49,313
自己株式	647	627
株主資本合計	69,060	57,827
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,734	4,655
繰延ヘッジ損益	3	12
為替換算調整勘定	183	40
退職給付に係る調整累計額	61	71
その他の包括利益累計額合計	3,975	4,673
純資産合計	73,036	62,501
負債純資産合計	80,238	70,128

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年12月31日)
売上高	21,586	23,240
売上原価	9,970	10,059
売上総利益	11,616	13,180
販売費及び一般管理費		
販売手数料	1,117	1,153
人件費	1,735	1,760
賞与引当金繰入額	87	91
退職給付費用	86	78
研究開発費	4,992	4,457
その他	2,245	2,373
販売費及び一般管理費合計	10,264	9,914
営業利益	1,351	3,265
営業外収益		
受取利息	74	103
受取配当金	323	366
投資有価証券売却益	735	218
受取ロイヤリティー	508	-
その他	43	43
営業外収益合計	1,685	732
営業外費用		
支払利息	17	14
為替差損	38	112
投資有価証券評価損	25	-
その他	3	3
営業外費用合計	84	129
経常利益	2,953	3,868
特別損失		
減損損失	-	12,441
特別損失合計	-	12,441
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失()	2,953	8,573
法人税、住民税及び事業税	665	687
法人税等調整額	34	521
法人税等合計	699	1,208
四半期純利益又は四半期純損失()	2,253	9,781
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()	2,253	9,781

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	2,253	9,781
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,638	920
繰延ヘッジ損益	5	8
為替換算調整勘定	3	223
退職給付に係る調整額	64	10
その他の包括利益合計	1,564	698
四半期包括利益	689	9,083
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	689	9,083
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、見積実効税率に係る法人税等調整額は、法人税、住民税及び事業税に含まれております。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 減損損失

前第3四半期連結累計期間(自2018年4月1日至2018年12月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年12月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	金額(百万円)	場所
医薬品事業	有形固定資産		神奈川県横須賀市 茨城県高萩市 東京都東大和市
	建物及び構築物	5,494	
	機械装置及び運搬具	4,311	
	土地	281	
	リース資産	65	
	建設仮勘定	1,004	
	その他	804	
	有形固定資産計	11,962	
	その他(無形固定資産等)	479	
	合計	12,441	

(1)資産のグルーピングの方法

当社グループは、事業の種類別セグメントの区分を元に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとに資産のグルーピングを行っております。

(2)減損損失の認識に至った経緯

医薬品事業に係る固定資産について、将来の収益性の低下が見込まれることから、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(12,441百万円)として特別損失に計上しております。

(3)回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額により測定しております。不動産については、「不動産鑑定評価基準」による評価額から、処分費用見込額を控除して算定しております。その他の固定資産については、売却や他への転用が困難であることから、備忘価額もしくはゼロとして評価しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	2,169百万円	1,611百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月20日 定時株主総会	普通株式	735百万円	13円00銭	2018年3月31日	2018年6月21日	利益剰余金
2018年11月7日 取締役会	普通株式	733百万円	13円00銭	2018年9月30日	2018年12月4日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
 該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2018年6月14日開催の取締役会決議に基づき、自己株式 200,000株の取得を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が302百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が647百万円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月19日 定時株主総会	普通株式	733百万円	13円00銭	2019年3月31日	2019年6月20日	利益剰余金
2019年11月8日 取締役会	普通株式	733百万円	13円00銭	2019年9月30日	2019年12月3日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
 該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2018年4月1日至2018年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上額 (注)
	医薬品	L A L	計		
売上高					
外部顧客への売上高	16,713	4,873	21,586	-	21,586
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	16,713	4,873	21,586	-	21,586
セグメント利益	376	975	1,351	-	1,351

(注)セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上額 (注)
	医薬品	L A L	計		
売上高					
外部顧客への売上高	18,348	4,892	23,240	-	23,240
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	18,348	4,892	23,240	-	23,240
セグメント利益	2,387	878	3,265	-	3,265

(注)セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「医薬品」セグメントにおいて、収益性の低下した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額12,441百万円を減損損失として特別損失に計上しております。詳細は、「第4 経理の状況 1.四半期連結財務諸表 注記事項 四半期連結損益計算書関係」をご参照ください。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()	39円91銭	173円40銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は 親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (百万円)	2,253	9,781
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額又は普通株式に係る親会社株主に 帰属する四半期純損失金額() (百万円)	2,253	9,781
普通株式の期中平均株式数(千株)	56,467	56,411

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2019年11月8日開催の取締役会において、第74期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)の中間配当を行うことを決議いたしました。

- (1) 中間配当総額 733百万円
- (2) 1株当たりの額 13円00銭
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2019年12月3日

(注) 2019年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対して支払を行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月13日

生化学工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 敬子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中川 満美 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている生化学工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、生化学工業株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。